# 半 期 報 告 書

(第69期中) 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日

株式会社パルコ

# 半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理 組織(EDINET)を使用して、平成19年11月15日に提出したデータに目次及び頁を付して 出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末 尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

# 目次

	頁
第69期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	 1
第1 【企業の概況】	 1
1 【主要な経営指標等の推移】	 1
2 【事業の内容】	 3
3 【関係会社の状況】	 3
4 【従業員の状況】	 3
第 2 【事業の状況】	 4
1 【業績等の概要】	 4
2 【生産、受注及び販売の状況】	 7
3 【対処すべき課題】	 7
4 【経営上の重要な契約等】	 9
5 【研究開発活動】	 9
第3 【設備の状況】	 10
1 【主要な設備の状況】	 10
2 【設備の新設、除却等の計画】	 10
第4 【提出会社の状況】	 11
1 【株式等の状況】	 11
(1) 【株式の総数等】	 11
(2) 【新株予約権等の状況】	 11
(3) 【ライツプランの内容】	 11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	 11
(5) 【大株主の状況】	 12
(6) 【議決権の状況】	 13
2 【株価の推移】	 14
3 【役員の状況】	 14
第5 【経理の状況】	 15
1 【中間連結財務諸表等】	 16
(1) 【中間連結財務諸表】	 16
(2) 【その他】	 37
2 【中間財務諸表等】	 38
(1) 【中間財務諸表】	 38
(2) 【その他】	 50
第6 【提出会社の参考情報】	 51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	 52

# 中間監査報告書

平成18年8月中間連結会計期間

平成19年8月中間連結会計期間

平成18年8月中間会計期間

平成19年8月中間会計期間

## 【表紙】

【提出日】 平成19年11月15日

【中間会計期間】 第69期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

 【会社名】
 株式会社パルコ

 【英訳名】
 PARCO CO., LTD.

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行ってお

ります。)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町8番16号

【電話番号】 03-3477-5791 (ダイヤル・イン)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間		自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高	(百万円)	126, 301	129, 391	136, 639	262, 408	266, 645
経常利益	(百万円)	4, 526	5, 193	5, 420	8, 879	9, 594
中間(当期)純利益	(百万円)	2, 210	2, 572	2,730	4, 006	4, 503
純資産額	(百万円)	64, 224	69, 339	72, 453	66, 975	70, 777
総資産額	(百万円)	182, 356	183, 440	189, 812	182, 381	182, 553
1株当たり純資産額	(円)	789. 13	839. 68	878. 62	817. 60	856. 74
1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	27. 29	31. 35	33. 14	49. 26	54. 83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	27. 24	_	_	49. 21	_
自己資本比率	(%)	35. 22	37. 59	38. 13	36.72	38.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6, 256	5, 569	7, 783	12, 331	10, 322
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2, 743	△928	△4, 305	△1, 798	△3, 673
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 124	△556	1, 430	△11, 187	△4, 911
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	14, 874	15, 770	18, 490	11,656	13, 519
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	1, 610 (1, 458)	1, 658 (1, 436)	1, 821 (1, 348)	1, 602 (1, 472)	1, 692 (1, 443)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第68期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。
  - 3 第68期中より潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間		自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高	(百万円)	117, 234	119, 691	124, 846	242, 562	246, 439
経常利益	(百万円)	3, 798	4, 503	4, 732	7, 319	8, 481
中間(当期)純利益	(百万円)	1, 558	2, 236	2, 340	3, 005	3, 633
資本金	(百万円)	26, 867	26, 867	26, 867	26, 867	26, 867
発行済株式総数	(株)	82, 210, 781	82, 210, 781	82, 475, 677	82, 210, 781	82, 475, 677
純資産額	(百万円)	65, 925	69, 640	72, 022	68, 014	70, 662
総資産額	(百万円)	182, 562	181, 251	180, 970	180, 492	173, 796
1株当たり純資産額	(円)	810. 02	848. 01	874. 25	830. 29	857. 72
1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	19. 24	27. 26	28. 41	36.95	44. 23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	19. 20		_	36. 91	_
1株当たり配当額	(円)	5. 00	6. 00	7. 00	11.00	13.00
自己資本比率	(%)	36. 11	38. 42	39.80	37. 68	40.66
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	539 (212)	490 (202)	530 (167)	522 (220)	488 (212)

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 第68期中より潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(パルコグループ)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ショッピングセンター事業	534 (167)
専門店事業	448 (461)
総合空間事業	716 (579)
その他の事業	123 (141)
合計	1,821 (1,348)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。
- (3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の向上、雇用環境の改善など景気回復へ向けた動きがあった一方で、世界的な株式市場の混乱、原油価格の高騰、国内における不動産市況の二極化など、不安定要素も数多く抱えております。小売業界におきましては、大手流通企業の統合再編、新規商業施設の相次ぐ出店などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営5ヶ年計画(平成17年度~平成21年度)」に基づき「商業施設運営力と開発力の強化」、「新規ビジネスの育成と挑戦」および「周辺ビジネスの深耕拡大」の3つのテーマを中心に事業展開を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループの業績は売上高1,366億39百万円(前年同期比105.6%)、営業利益54億61百万円(前年同期比103.6%)、経常利益54億20百万円(前年同期比104.4%)、中間純利益27億30百万円(前年同期比106.1%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ショッピングセンター事業)

既存店舗においては、「積極的な改装の推進」、「戦略的な営業企画の展開」、「PARCOカードを活用した顧客 戦略」などの効果により、基幹店舗を中心として安定的に成長したことに加え、新規に開店した「静岡パルコ」が 順調に推移し、ショッピングセンター事業の業績は、売上高1,261億1百万円(前年同期比104.3%)、営業利益47 億70百万円(前年同期比102.7%)となりました。

#### <静岡パルコの新規開店>

本年3月15日、静岡市の中心商店街に当社としては10年振りの新規店舗となる「静岡パルコ」を開店いたしました。約1年間の開店準備期間に地元の商環境を徹底的に調査するとともに、消費者が求める専門店を中心に静岡市初出店のショップを多数誘致いたしました。また、開店前の認知浸透を図るとともに、オープニングイベントも含めて開店時の雰囲気を盛り上げるための戦略的な宣伝活動を展開いたしました。一方、建築デザイン面では静岡「進」空間のコンセプトに沿って内外装を一新し、まったく新しい商業空間を創造いたしました。これらの相乗効果により、広く静岡県全域からの集客に成功し、売上高は当初計画を上回り順調な滑り出しとなっております。

#### <既存店舗の営業強化策>

集客力強化に重点を置き、季節感、地域特性、お客様の消費行動などに応じた「営業企画」を戦略的に展開いたしました。出店企業との協力体制を活用する一方、雑誌や外部企業とのタイアップなどによる相乗効果の獲得を図りました。

「改装」に関しては、基幹店舗において新陳代謝を継続的に実施することにより、店舗の魅力向上を図ってまいりました。地方店舗、郊外型店舗などにおいては、集客力のある大型ショップの誘致や基幹店舗での成功例に倣った改装手法を用いることなどで、店舗の活性化を進めてまいりました。これらを含めて改装規模は212区画、約26,000㎡となり、当該区画の売上高前年同期比は114.5%と好調に推移いたしました。

また、顧客政策として、「PARCOカード」を効果的に活用し、「営業企画」や「改装」などの営業強化策を側面から支えました。

なお、厚木パルコは平成20年2月に閉店を予定しており、渋谷パルコパートⅡは本年12月に一時営業を休止する 予定であります。

#### <広島パルコ>

都市中心部でファッション性が高い立地において、2館体制の利点を活用するために、本館と新館のファッションのテーマとターゲットをより一層明確にいたしました。「本館」は感度の高い女性を中心顧客層として、ファッション衣料品の充実を図りました。「新館」は幅広い客層をターゲットとして、ファミリー対応も含めたショップ編成を行いました。この結果、売上高は前年同期比103.6%となり、引き続き安定的に成長をいたしました。

#### <千葉パルコ>

政令指定都市の中心部ではあるものの、駅に隣接はしていない立地において、集客力を強化するためにビルの独自性を打ち出すことにより、業績の向上に成功いたしました。各フロアに核となる機能を設け、その周辺に核機能に連動したショップを配置することで同一フロア内での買い回り性が良くなり、また、フロア間での回遊性も向上いたしました。このような改装に先立ち、昨年12月の30周年キャンペーン時に広域に告知を行い、新たな顧客の開拓を促進いたしました。この結果、売上高は前年同期比102.0%となり、安定的に成長いたしました。

#### <津田沼パルコ>

首都近郊の駅前で多様な客層が存在する立地において、2館運営体制の利点を活用するために、それぞれのビル (A館とB館) の特色を明確にいたしました。A館については都市型のショップ編成を行い、ファッション性を高める一方で、B館については利用頻度が高いショップを導入することにより、地元消費者の日常的な来店を促進いたしました。

また、基幹店舗における成果を他の店舗に波及させる営業政策の一環として、「名古屋パルコ」で実施したメンズゾーンの改装事例を参考に、津田沼商圏で最大のメンズショップ集積を目指した新陳代謝を実施し、従来1フロアだったメンズフロアを2フロアに拡大いたしました。これらの結果、売上高は前年同期比104.8%となり、高い成長性を達成いたしました。

#### <ひばりが丘パルコ>

駅前立地で地元密着型の店舗特性を活かすべく、ビルのイメージを刷新することにより、商圏内の消費者からの支持拡大を目指した政策を推進いたしました。幅広い企業との連携の一環として、地下1階において「クイーンズ伊勢丹」との新たな取り組みを行い、ビルのイメージ向上と客層の拡大を実現いたしました。今後は上層階の改装を順次行い、「クイーンズ伊勢丹」への来店客の買い回りを促進することにより、ビル全体での相乗効果を実現させてまいります。

#### <新規事業への取り組み>

本年4月21日、当社がプロパティマネジメント業務を受託する「Northport Mall (ノースポートモール)」が横浜市都筑区に開業いたしました。本物件については、アセットマネジメント業務および開業前の支援業務を実施するとともに、開業後のプロパティマネジメント業務を受託しております。

海外においては、シンガポール市内の複合施設「CENTRAL」の商業施設部分について、当社子会社のPARCO (SINGAPORE) PTE LTDが、プランニングおよびリーシング業務を行い、開業後も運営業務を受託しております。

#### <エンタテインメント事業>

劇場部門は本年3月より「ル テアトル銀座 by PARCO」の運営を開始、渋谷パルコパートIの「パルコ劇場」との2館体制で企画に応じた柔軟な運営体制と差別化を実現いたしました。本年度は話題作を中心に支持を拡げている一方、日本の伝統的な芸能を取り入れた演目に取り組むなど新たな試みも行っております。

映像部門は、「シネクイント」での上映に加え、作品への出資も実施し、当社グループ内でのコンテンツ活用へ向けた取り組みに着手しております。

#### (専門店事業)

「専門店事業」の業績は、売上高83億29百万円(前年同期比102.4%)、営業利益2億61百万円(前年同期比76.2%)となりました。

株式会社ヌーヴ・エイは、積極的な店舗展開を継続しており、この上期に新たに9店舗を出店し5業種116店舗体制となりました。腕時計販売の「チックタック」部門が全体を牽引しており、同部門の新業態であり高単価商材を扱う「SPINDLE」が新丸ビルに一号店として出店し、幅広い顧客層からの支持を得ております。このような実績を背景に、当社グループ外の商業施設などからの出店要請も数多くいただいております。

## (総合空間事業)

「総合空間事業」の業績は、売上高125億54百万円(前年同期比117.6%)、営業利益5億19百万円(前年同期比213.0%)となりました。

株式会社パルコスペースシステムズは、「内装工事」部門において「静岡パルコ」や「Northport Mall」の出店 企業からの工事受注と外部取引先からの受注拡大などにより業績が向上いたしました。

#### (その他の事業)

「その他の事業」の業績は、売上高11億24百万円(前年同期比95.8%)、営業損失79百万円となりました。 株式会社パルコ・シティは、新規事業として本年4月にオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」を開業いたしました。ショッピングセンター事業において当社と取引実績のある企業を中心に、出店ショップ数の拡大を進めてまいります。

(注) 事業の種類別セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前中間連結会計期間末に比較して27億19百万円増加し184億90百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益46億96百万円に非 資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し77億83百万円の収入(前中間連結会計期間55億69百万円の収 入)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、43億5百万円の支出(前中間連結会計期間9億28百万円の支出)となりました。これは、主に静岡店・仙台店(仮称)等の固定資産取得による有形固定資産の取得による支出、静岡店・浦和店出店に伴う受入保証金の増加などによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、14億30百万円の収入(前中間連結会計期間 5億56百万円の支出)となりました。これは、主に長期借入金の返済はあったものの、新規借入金の増加などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セク	事業の種類別セグメントの名称		前年同期比(%)
ショッピングセンター事業	衣料品	63, 152	104. 8
	身回品	19, 828	103. 7
	雑貨	23, 060	102.8
	食品	4, 907	101.6
	飲食	6, 474	106. 5
	その他	8, 677	106.8
	計	126, 101	104. 3
専門店事業計		8, 329	102. 4
総合空間	事業計	12, 554	117. 6
その他の事業計		1, 124	95.8
計		148, 109	105. 2
消去		(10, 337)	_
合計	t	137, 772	105. 7

- (注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、パルコグループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

#### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデューシング力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・

従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値ひいては株主価値を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、大規模買付がなされた時に、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供され、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されていることが必要不可欠であると考えております。当社は、このような十分な情報と検討のための時間の確保がなされないような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### (2) 基本方針実現のための取組み

#### ①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、現在「中期経営5ヵ年計画(平成17年度~平成21年度)」を進行中であり、「商業施設運営力と開発力の強化」「新規ビジネスの育成と挑戦」「周辺ビジネスの深耕拡大」を三つの柱とし、当社グループの更なる飛躍に向けて、業容の拡大、収益力の強化を目指し、これらを実現するべくまい進しているところであります。具体的には、①既存店舗の売上強化と新規出店、②プロパティマネジメント事業をはじめとした新規事業の推進・創出、③エンタテインメント事業のコンテンツ活用など周辺ビジネスの拡大に取組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年度に委員会設置会社に移行し、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年4月6日開催の当社取締役会において「大規模買付行為への対応方針」(以下、「本方針」といいます)の導入を決議し、平成19年5月26日開催の当社第68期定時株主総会において本方針の導入について承認を得ております。

当社は、平成18年5月27日開催の当社第67期定時株主総会における承認を得て「大規模買付行為への対応方針」 (以下、「原方針」といいます)を導入いたしましたが、本方針は、原方針採用後の社会・経済情勢の変化等を考慮し、原方針の有効期間満了にあたり内容を改訂したものであり、原則として原方針を承継したものであります。

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます)を対象といたします。本方針は、これらの買付行為が行われた際、本方針に基づき組織される特別委員会が手続の主催者となり、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、また、本方針の下で、当社取締役会がこれに対する意見を表明する機会を設けたり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。そして、特に上記基本方針に反する買付行為に対しては、新株予約権無償割当てを利用することによりこれを阻止することができるとするものであり、これらの手続を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的といたしております。

すなわち、当社の株券等について買付行為が行われる場合、当該買付行為に係る大規模買付者には、本方針を遵守する旨を記載した意向表明書の提出及び買付内容等の検討のための必要情報の提供を求めます。大規模買付者から提出された情報は、当社社外取締役で構成される特別委員会に提供されます。特別委員会は、大規模買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて外部専門家等と協議の上、情報の十分性を検討し、不十分であると認められる場合には追加的に情報提供を求めます。また、必要に応じて当社取締役会に対しても大規模買付行為に対する意見及びその根拠資料、代替案等を求めます。大規模買付行為は、大規模買付者が特別委員会に対して情報提供を完了した後、一定の評価期間が経過後に開始されるものといたします。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し意見をとりまとめ、必要に応じて大規模買付者との交渉、代替案の提示等を行います。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から提供された情報及び当社取締役会の意見等、当社株主の皆様の判断のために必要と認める事項を開示いたします。

特別委員会は、大規模買付者が本方針に定めるルールを遵守しなかった場合、特別委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される予定であり、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものといたします。当社取締役会は、特別委員会による勧告、当該取締役会決議の概要その他特別委員会及び当社取締役会が必要と認める事項を開示いたします。

本方針におきましては、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本方針に基づく対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません)。

本方針の有効期間は、平成20年5月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることになります。

#### (3) 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の「中期経営5ヵ年計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保する目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

※なお、本方針の詳細につきましては、当社ホームページの「企業情報/IR」コーナー

(http://www.parco.co.jp/parco/corporate/press\_kigyou.html) に掲載の平成19年4月6日付プレスリリース「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画に重要な変更はありません。

## (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメ ントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加 能力
提出会社	静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピングセンタ 一事業	店舗設備新設	4, 050	平成19年3月	年間売上高 110億円

## (3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

### (4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	320, 000, 000	
計	320, 000, 000	

## ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82, 475, 677	82, 475, 677	東京証券取引所 市場第一部	-
計	82, 475, 677	82, 475, 677	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日~ 平成19年8月31日	_	82, 475, 677	_	26, 867	_	26, 623

氏名又は名称         住所         所有株式数 (千株)         発行済株式総数 対する所有株式 の割合 (%)           森トラスト株式会社         東京都港区派と門2丁目3番17号         20,923         25.37           株式会社クレディセゾン         東京都豊島区東池袋3丁目1番1号         6,836         8.29           日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)         東京都港区派松町2丁目11番3号         5,393         6.54           ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)         85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森夕ワー)         4,934         5.98           ジテイパンクニューヨーク サードアヴェニュートラスト リアル エステート パリューファンドシリーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務)         101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)         3,959         4.80           シテイパンクニューヨーク サードア ヴェニュー スモール キャブ パリューファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)         東京都品川区東品川2丁目3番14号)         3,959         4.80           レディバンク銀行株式会社 証券業務部)         東京都中央区暗海1丁目8番11号         3,213         3.90           ビーエヌビーバリバセックサービスロンレディング (常任代理人 香港上海銀行東京大アインアッセットマネージメントビーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京店カストディ業務部)         55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)         1,678         2.03           株式会社の対策では、大学教務部 (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 1,210         1.47				- 成19年 0 月 31 日 現任
株式会社クレディセゾン         東京都豊島区東池袋3丁目1番1号         6,836         8.29           日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)         東京都港区浜松町2丁目11番3号         5,393         6.54           ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)         85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森夕ワー)         4,934         5.98           シティバンクニューヨーク サードアヴェニュートラスト リアル エステート バリューファンドシリーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務 部)         101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)         3,959         4.80           シティバンク銀行株式会社 証券業務部)         東京都中央区晴海1丁目8番11号         3,959         4.80           レディグライ・サービス信託銀行株式会社 (信託ロ)         東京都中央区晴海1丁目8番11号         3,213         3.90           ビーエヌピーバリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京店カストディ業務部)         55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)         1,678         2.03           株式会社みずほコーポレート銀行         東京都千代田区丸の内1丁目3番3号         1,300         1.58	氏名又は名称	住所		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,393 6.54 ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント(常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社) シティバンクニューヨーク サードアヴェニュートラスト リアル エステート バリューファンドシリーズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務 部) 101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) 3,959 4.80 東京都・リアル エステート バリューファンド・ジリーズ(常任代理人 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) 3,959 4.80 東京都・リアンド(常任代理人 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) 3,959 4.80 東京都・リアンド(常任代理人 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) 3,959 4.80 東京都・リアンドの第4代では、東京都・中央区情海1丁目8番11号 3,213 3.90 ボーエヌピーバリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング(常任代理人 香港上海銀行東京友店カストディ業務部) 東京都・中央区日本橋3丁目11番1号) 1,678 2.03 株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 1,300 1.58	森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	20, 923	25. 37
信託口	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	6, 836	8. 29
パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)       85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ 森タワー)       4,934       5.98         シティバンクニューヨーク サードアヴェニュートラスト リアル エステート パリューファンドシリーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)       101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)       3,959       4.80         シティバンクニューヨーク サード アヴェニュー スモール キャプ パリューファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)       101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 (東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)       3,959       4.80         日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)       東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)       3,959       4.80         ビーエヌビーパリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)       東京都中央区日本橋 3 丁目11番1号)       1,678       2.03         株式会社みずほコーポレート銀行       東京都千代田区丸の内1丁目 3 番 3 号       1,300       1.58		東京都港区浜松町2丁目11番3号	5, 393	6. 54
エニュートラストリアルエステート (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 ・シティバンク銀行株式会社 ・アヴェニュー ・ファンド (常任代理人 ・ク銀行株式会社 ・ファンド (常任代理人 ・ク銀行株式会社 ・エンク銀行株式会社 ・エンク銀行株式会社 ・エンク銀行株式会社 ・エンク銀行株式会社 ・ロングリスティ・サービス信託銀行株式 ・会社 (信託口)101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ ・08540 ・東京都品川区東品川2丁目3番14号)3,9594.80日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)東京都中央区晴海1丁目8番11号3,9594.80ビーエヌピーパリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 ・レンディング (常任代理人 ・大選を出入また。 ・大選を出入また。 ・東京都中央区日本橋3丁目11番1号)3,2133.90株式会社みずほコーポレート銀行東京都千代田区丸の内1丁目3番3号1,6782.03株式会社みずほコーポレート銀行東京都千代田区丸の内1丁目3番3号1,3001.58	パニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会	(東京都港区六本木6丁目10番1号	4, 934	5. 98
ヴェニュー スモール キャプ バリューファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)3,9594.80日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)東京都中央区晴海1丁目8番11号3,2133.90ビーエヌピーパリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)1,6782.03株式会社みずほコーポレート銀行東京都千代田区丸の内1丁目3番3号1,3001.58	ェニュートラスト リアル エステート バリューファンドシリーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務	08540 USA	3, 959	4. 80
会社 (信託口)東京都中央区睛海1丁目8番11号3,2133.90ビーエヌピーパリバセックサービスロンドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)1,6782.03株式会社みずほコーポレート銀行東京都千代田区丸の内1丁目3番3号1,3001.58	ヴェニュー スモール キャプ バリュ ー ファンド (常任代理人 シティバン	08540	3, 959	4. 80
ドンジャスアバディーンアッセットマネージメントピーエルシーエージェンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)1,6782.03株式会社みずほコーポレート銀行東京都千代田区丸の内1丁目3番3号1,3001.58		東京都中央区晴海1丁目8番11号	3, 213	3. 90
	ドンジャスアバディーンアッセットマネ ージメントピーエルシーエージェンシー レンディング (常任代理人 香港上海銀		1,678	2. 03
株式会社三井住友銀行 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 1,210 1.47	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1, 300	1. 58
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1, 210	1. 47
計   -   53,407   64.76	計	_	53, 407	64. 76

(注) 1 平成19年3月14日(報告義務発生日は平成19年3月13日)に、アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドから、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当 中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告の内容は、次の とおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (保有割合)
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	4, 134, 000株 (5. 01%)

2 平成19年5月11日 (報告義務発生日は平成19年5月8日) に、フィデリティ投信株式会社から、大量保有 (変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所 有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (保有割合)
フィデリティ投信株式会社	7, 694, 800株 (9. 33%)

3 平成19年8月7日 (報告義務発生日は平成19年7月31日) に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数
以名文は名称	(保有割合)
サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシー	8,778,100株
リート・ノベーュー・マネーシメント・エルエルシー	(10. 64%)

4 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2, 382	2, 251
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	887	1, 488

### (6) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,100	Ī	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,334,800	823, 348	_
単元未満株式	普通株式 47,777	_	_
発行済株式総数	82, 475, 677	_	_
総株主の議決権	_	823, 348	_

## ②【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池 袋一丁目28番2号	93, 100	_	93, 100	0.11
計	_	93, 100	_	93, 100	0. 11

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	1, 504	1, 539	1, 559	1, 608	1, 674	1, 595
最低 (円)	1, 319	1, 288	1, 318	1, 453	1, 510	1, 378

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

## 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
  - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (平成19年8月31日)			要約退	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)				構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			15, 770			17, 990			13, 519	
2 受取手形及び営業未収金			7, 651			8, 155			7, 922	
3 有価証券			700			800			_	
4 たな卸資産			2,610			3, 168			3, 112	
5 前渡金			79			102			87	
6 前払費用			744			864			768	
7 繰延税金資産			759			855			753	
8 短期貸付金			15			135			173	
9 その他			1, 057			1, 071			929	
貸倒引当金			△10			△11			△13	.
流動資産合計			29, 378	16.0		33, 133	17.5		27, 254	14. 9
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 1	100, 349			103, 700			99, 302		
減価償却累計額		60, 929			61,800			60, 285		
減損損失累計額		1, 708	37, 710		1, 458	40, 441		1, 461	37, 554	
(2) 機械装置及び運搬具		948			961			958		
減価償却累計額		649	299		662	299		646	312	
(3) 器具及び備品		4, 395			4, 504			4, 288		
減価償却累計額		3, 085			3, 123			2, 978		
減損損失累計額		25	1, 284		56	1, 325		56	1, 253	
(4) 土地	<b>※</b> 1		39, 652			39, 365			39, 347	
(5) 建設仮勘定			4, 253			5, 758			6, 206	.
有形固定資産合計			83, 201	45. 4		87, 189	45. 9		84, 674	46. 4
2 無形固定資産										
(1) 借地権			11, 014			11, 014			11, 014	
(2) 連結調整勘定			7			_			_	
(3) その他			597			861			760	.
無形固定資産合計			11, 620	6. 3		11, 876	6. 3		11, 774	6. 5
3 投資その他の資産			0.500			0.504			0.005	
(1) 投資有価証券			8, 706			6, 794			8, 005	
(2) 長期貸付金			775			743			766	
(3) 長期前払費用 (4) 差入保証金・敷金			874 47 168			908			779 47 191	
(4) 差入保証金・敷金 (5) 繰延税金資産			47, 168			46, 738 2, 203			47, 191 1, 934	
(6) 長期未収金			1, 442 201			2, 203			1, 934	
(7) その他			197			314			205	
貸倒引当金			△125			∆229			∆232	
投資その他の資産合計			59, 241	32. 3		57, 612	30.3		58, 849	32. 2
投資での他の資産占計   固定資産合計			154, 062	84. 0		156, 679	82.5		155, 299	85. 1
資産合計				ł			100.0			100. 0
貝性口可			183, 440	100.0		189, 812	100.0		182, 553	100.0
L	<u> </u>		1				<u> </u>		1	

		前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)			連結会計期間 19年8月31日		要約週	結会計年度の 基結貸借対照 19年2月28日	長	
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び営業未払金			23, 061			23, 813			23, 066	
2 短期借入金	Ж 1		11, 490			9, 369			9, 108	
3 未払金			1,835			2, 784			2, 335	
4 未払費用			1, 343			1, 451			1, 278	
5 未払法人税等			2, 153			2, 279			935	
6 賞与引当金			960			1,047			920	
7 返品調整引当金			19			20			15	
8 単行本在庫調整引当金			78			68			71	
9 販売促進引当金			200			247			223	
10 一年以内償還社債			_			14,000			12,000	
11 その他			2, 782			3, 330			2, 983	
流動負債合計			43, 926	23. 9		58, 412	30.8		52, 937	29. 0
Ⅲ 固定負債			,							
1 社債			14,000			_			2,000	
2 長期借入金	<b>※</b> 1		13, 232			13, 633			11, 755	
3 長期未払金	/* -		294			285			294	
4 退職給付引当金			943			1, 048			998	
5 役員退職慰労引当金			6			8			7	
6 店舗閉鎖損失引当金			517			2, 179			2, 179	
7 受入保証金			41, 180			41, 785			41, 597	
8 その他			-			5			5	
固定負債合計			70, 175	38. 3		58, 945	31.0		58, 839	32. 2
			,	ł						4
負債合計			114, 101	62. 2		117, 358	61.8		111, 776	61. 2
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			26, 867	14. 7		26, 867	14. 1		26, 867	14. 7
2 資本剰余金			27, 196	14. 8		27, 527	14. 5		27, 527	15. 1
3 利益剰余金			13, 662	7. 4		17, 254	9. 1		15, 100	8. 3
4 自己株式				△0.0		△56	△0.0		△54	△0.0
株主資本合計			67, 675	36. 9		71, 592	37. 7		69, 441	38. 1
Ⅲ 評価・換算差額等			1., 5.0			. 1, 552	]		30, 111	
1 その他有価証券評価差額										
金			1, 257	0. 7		613	0.3		1,022	0.6
2 為替換算調整勘定			22	0.0		176	0.1		117	0.0
評価・換算差額等合計			1, 280	0.7		790	0.4		1, 139	0.6
Ⅲ 少数株主持分			383	0.2		70	0.1		195	0.1
純資産合計			69, 339	37.8		72, 453	38. 2		70, 777	38.8
負債純資産合計			183, 440	100.0		189, 812	100.0		182, 553	100.0
										1

# ②【中間連結損益計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		(自 平)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		<b>퇔</b> 日	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 5	- 売上高			129, 391	100.0		136, 639	100.0		266, 645	100.0
II 5	売上原価			110, 584	85. 5		116, 520	85. 3		228, 464	85. 7
	売上総利益			18, 807	14. 5		20, 118	14. 7		38, 180	14. 3
	返品調整引当金繰入額			7	0.0		4	0.0		3	0.0
	差引売上総利益			18, 800	14. 5		20, 114	14. 7		38, 177	14. 3
III 7	営業収入			983	0.8		1, 132	0.8		2,008	0.8
	営業総利益			19, 783	15. 3		21, 246	15.5		40, 185	15. 1
IV A	販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1, 2		14, 510	11.2		15, 784	11.5		30, 429	11.4
	営業利益			5, 273	4. 1		5, 461	4.0		9, 756	3. 7
	営業外収益		40			=0					
1	受取利息		48			59			109		
2	受取配当金		52 160	061	0.0	55	070	0.0	62 348	F00	0.0
3 Ул. ё	雑収入 営業外費用		100	261	0. 2	155	270	0.2	340	520	0. 2
1	支払利息		235			208			459		
2	社債利息		233 87			87			174		
3	雑支出		17	340	0.3	15	311	0.2	47	681	0.3
	経常利益		1.	5, 193	4.0	10	5, 420	4.0		9, 594	3. 6
VII 4	特別利益			0, 100	1. 0		٥, ١٥٠	1.0		0,001	0,0
1	固定資産売却益	<b>※</b> 3	_			_			252		
2	投資有価証券売却益		55			12			55		
3	貸倒引当金戻入益		9			5			15		
4	店舗閉鎖損失引当金戻入 益		243			_			666		
5	アドバイザリー契約解約 精算金		_			_			508		
6	その他		43	351	0.3	52	70	0.0	47	1, 544	0.6
VIII 4	特別損失										
1	固定資産売却損	<b>※</b> 4	0			0			0		
2	固定資産除却損	<b>※</b> 5	239			342			783		
3	減損損失 投資有価証券評価損	<b>※</b> 7	551			13			653		
4	按實有個此券計個損 貸倒引当金繰入額		46			437			434		
5 6	(東) (1) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日		_			_			115 49		
7	店舗閉鎖損失	<b>※</b> 6	_			_			2, 308		
8	その他	,,,,	7	845	0.7	_	793	0.6	68	4, 414	1.7
	税金等調整前中間(当期)純利益			4, 699	3. 6		4, 696	3. 4		6, 725	2. 5
	法人税、住民税及び事業 税		1, 933			2, 056			2, 187		
	法人税等調整額		170	2, 103	1.6	△90	1, 965	1.4	△150	2,037	0.7
	少数株主利益			22	0.0		0	0.0		184	0.1
	中間(当期)純利益			2, 572	2.0		2, 730	2.0		4, 503	1.7

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年2月28日 残高(百万円)	26, 867	27, 184	11,581	△166	65, 466					
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)			△491		△491					
中間純利益			2, 572		2, 572					
自己株式の取得				△1	△1					
自己株式の処分		11		116	128					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)										
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	11	2, 081	115	2, 208					
平成18年8月31日 残高(百万円)	26, 867	27, 196	13, 662	△51	67, 675					

		評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分		
平成18年2月28日 残高(百万円)	1, 516	△7	1,508	401	67, 376	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)					△491	
中間純利益					2, 572	
自己株式の取得					Δ1	
自己株式の処分					128	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△258	30	△228	△17	△245	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△258	30	△228	△17	1, 962	
平成18年8月31日 残高(百万円)	1, 257	22	1, 280	383	69, 339	

<sup>(</sup>注) 平成18年4月開催の取締役会決議による利益処分項目であります。

# 当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高(百万円)	26, 867	27, 527	15, 100	△54	69, 441
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△576		△576
中間純利益			2,730		2, 730
自己株式の取得				$\triangle 2$	$\triangle 2$
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	I	I	2, 153	△2	2, 151
平成19年8月31日 残高(百万円)	26, 867	27, 527	17, 254	△56	71, 592

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成19年2月28日 残高(百万円)	1,022	117	1, 139	195	70, 777	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△576	
中間純利益					2,730	
自己株式の取得					$\triangle 2$	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△408	58	△349	△125	△474	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△408	58	△349	△125	1, 676	
平成19年8月31日 残高(百万円)	613	176	790	70	72, 453	

# 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年2月28日 残高(百万円)	26, 867	27, 184	11, 581	△166	65, 466					
連結会計年度中の変動額										
新株の発行		331			331					
剰余金の配当 (注)			△491		△491					
剰余金の配当			△492		△492					
当期純利益			4, 503		4, 503					
自己株式の取得				△4	△4					
自己株式の処分		11		116	128					
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	343	3, 519	112	3, 974					
平成19年2月28日 残高(百万円)	26, 867	27, 527	15, 100	△54	69, 441					

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年2月28日 残高(百万円)	1, 516	△7	1,508	401	67, 376	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行					331	
剰余金の配当 (注)					△491	
剰余金の配当					△492	
当期純利益					4, 503	
自己株式の取得					△4	
自己株式の処分					128	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△494	125	△369	△205	△574	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△494	125	△369	△205	3, 400	
平成19年2月28日 残高(百万円)	1,022	117	1, 139	195	70, 777	

<sup>(</sup>注) 平成18年4月開催の取締役会決議による利益処分項目であります。

# ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		4, 699	4, 696	6, 725
2 減価償却費		1, 912	2, 135	3, 893
3 減損損失		551	13	653
4 連結調整勘定償却額		1	_	_
5 貸倒引当金の増減額		△9	$\triangle 4$	99
6 賞与引当金の増減額		54	126	15
7 返品調整引当金の増減額		7	4	3
8 単行本在庫調整引当金の増減額		4	$\triangle 2$	$\triangle 2$
9 販売促進引当金の増減額		25	24	48
10 退職給付引当金の増減額		46	49	101
11 役員退職慰労引当金の増減額		$\triangle 2$	0	△1
12 受取利息及び受取配当金		△100	△115	△171
13 支払利息		322	296	634
14 固定資産売却損益及び除却損		79	137	22
15 投資有価証券売却損益		△55	△12	△55
16 投資有価証券評価損		46	437	434
17 店舗閉鎖損失		_	_	2, 308
18 店舗閉鎖損失引当金戻入益		△243	_	△666
19 売上債権の増減額		△88	△233	△546
20 たな卸資産の増減額		△359	△56	△861
21 仕入債務の増減額		946	746	951
22 その他の資産及び負債の増減額		△790	521	△306
23 その他		△23	$\triangle 4$	67
小計		7, 025	8, 761	13, 347
24 利息及び配当金の受取額		100	112	170
25 利息の支払額		△286	△283	△624
26 店舗閉鎖に伴う支払額		_	_	△151
27 法人税等の支払額		△1, 269	△807	△2, 419
営業活動によるキャッシュ・フロー		5, 569	7, 783	10, 322
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		△700	△300	△700
2 有価証券の売却による収入		-	_	700
3 有形固定資産の取得による支出		△2,318	△4,819	△6, 211
4 有形固定資産の売却による収入		6	0	523
5 投資有価証券の取得による支出		△500	_	△592
6 投資有価証券の売却による収入		1, 509	87	1, 509
7 差入保証金・敷金の差入による支出		△94	△207	△944
8 差入保証金・敷金の返還による収入		2, 414	580	3, 355
9 受入保証金の増減額		△1,330	813	△1, 083
10 その他		86	△460	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー		△928	△4, 305	△3, 673

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れの純増減額		△3,030	380	60
2 長期借入れによる収入		7, 300	4,000	8, 000
3 長期借入金の返済による支出		△4, 431	$\triangle 2,241$	△12, 080
4 自己株式の取得による支出及び売却 による収入		127	$\triangle 2$	124
5 配当金の支払額		△491	△576	△984
6 少数株主への配当金の支払額		△32	△129	△32
7 その他		0	_	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△556	1, 430	△4, 911
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		30	62	125
V 現金及び現金同等物の増減額		4, 114	4, 971	1,862
VI 現金及び現金同等物の期首残高		11,656	13, 519	11,656
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		15, 770	18, 490	13, 519
		15, 770	18, 490	13, 519

当中間連結会計期間 前連結会計年度 前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 (白 平成19年3月1日 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 至 平成19年8月31日) 至 平成19年2月28日) 連結の範囲に関する事項 連結の範囲に関する事項 1 連結の範囲に関する事項 子会社8社をいずれも連結子会社として 子会社7社をいずれも連結子会社として おります。 主要な子会社名 子会社名 PARCO (SINGAPORE) PTE LTD PARCO (SINGAPORE) PTE LTD STRAITS PARCO RETAILMANAGEMENT PTE STRAITS PARCO RETAILMANAGEMENT PTE ㈱ヌーヴ・エイ ㈱ヌーヴ・エイ (株)パームガーデン ㈱パームガーデン ㈱パルコスペースシステムズ ㈱パルコスペースシステムズ ㈱ホテルニュークレストン ㈱ホテルニュークレストン (株)パルコ・シティ ㈱パルコ・シティ 2 持分法の適用に関する事項 2 持分法の適用に関する事項 2 持分法の適用に関する事項 関連会社1社は持分法を適用しておりま 関連会社1社は持分法を適用しておりま 関連会社1社は持分法を適用しておりま す 持分法適用会社名 持分法適用会社名 持分法適用会社名 ㈱ジャパン・リテール・アドバイザーズ ㈱ジャパン・リテール・アドバイザーズ ㈱ジャパン・リテール・アドバイザーズ 当該会社の中間決算日は6月30日であ 当該会社の決算日は12月31日であり、当 同左 り、当該会社の中間会計期間に係る中間財 該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し 務諸表を使用しております。 ております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) 同左 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他1社の中間決算日は、6月30日 PTE LTD他 1 社の決算日は、12月31日であ であります。 ります。 中間連結財務諸表を作成するにあたって 連結財務諸表の作成にあたっては、同日 は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中 現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間連結決算日との間に生じた重要な取引に 間に生じた重要な取引については、連結上 ついては、連結上必要な調整を行っており 必要な調整を行っております。 ます。 4 会計処理基準に関する事項 4 会計処理基準に関する事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ① 有価証券 ① 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づ …同左 …決算日の市場価格等に基づく時 く時価法 (評価差額は、全部純資産直入 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、 法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定) 移動平均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの …移動平均法による原価法 …同左 …同左 ② たな知資産 ② たな卸資産 ② たな卸資産 主として個別原価法による原価法 主として個別法による原価法 主として個別法による原価法 (会計方針の変更) (会計方針の変更) ㈱ヌーヴ・エイにおいて、たな卸資 ㈱ヌーヴ・エイにおいて、たな卸資 産の評価基準及び評価方法について 産の評価基準及び評価方法について は、従来「売価還元法による原価法」 は、従来「売価還元法による原価法」 を採用しておりましたが、当中間連結 を採用しておりましたが、当連結会計 会計期間より新商品情報システムの稼 年度より新商品情報システムの稼動に 動により「個別原価法による原価法」 より「個別法による原価法」に変更し に変更しております。 ております。 なお、この変更に伴う影響は軽微で なお、この変更に伴う影響は軽微で あります。 あります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物(建物附属設備及び 構築物は除く)

- …主として定額法
- その他の有形固定資産
- …主として定率法

② 無形固定資産 定額法

> なお、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用してお ります。

- ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については、貸倒実 績率による算定額を、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異について は、15年による按分額を費用処理して おります。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(主として12年)による定額法により按分した額を費用処理しておりま す。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く)

- …主として定額法
- その他の有形固定資産
- …主として定率法

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

同左

③ 長期前払費用

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

同左

② 賞与引当金

同左

③ 退職給付引当金 同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物(建物附属設備及び 構築物は除く)

- …主として定額法
- その他の有形固定資産
- …主として定率法

② 無形固定資産

同左

③ 長期前払費用

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

同左

② 賞与引当金

同左

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異について は、15年による按分額を費用処理して おります。

数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(主として12年) による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から費用処 理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(主として12年)による定額法により按分した額を費用処理しておりま す。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
④ 役員退職慰労引当金	④ 役員退職慰労引当金	④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支払いに	同左	役員に対する退職慰労金の支払いに
備えるため、主として内規に基づく中		備えるため、主として内規に基づく期
間期末要支給額を計上しております。		末要支給額を計上しております。
⑤ 返品調整引当金	⑤ 返品調整引当金	⑤ 返品調整引当金
当中間連結会計期間末以降に発生が	同左	期末日以降に発生が予測される返品
予測される返品による損失に備えるた		による損失に備えるため、税法の規定
め、税法の規定による損金算入限度相 当額を計上しております。		による損金算入限度相当額を計上して
一	   ⑥ 単行本在庫調整引当金	おります。 ⑥ 単行本在庫調整引当金
出版後一定期間を経過した単行本に	同左	回 年17年任庫調整71日並 同左
ついて売れ残り在庫の発生による損失	HJZL.	IP/Z.
に備えるため、税法の規定による損金		
算入限度相当額を計上しております。		
7 販売促進引当金	⑦ 販売促進引当金	⑦ 販売促進引当金
販売促進を目的とするポイントカー	同左	同左
ド制度により付与されたポイントの使		
用に備えるため、発行されたポイント		
の未引換額に対して、過去の行使実効		
率に基づき算出した将来の行使見込額		
を計上しております。		
⑧ 店舗閉鎖損失引当金	⑧ 店舗閉鎖損失引当金	⑧ 店舗閉鎖損失引当金
閉店することが確定した店舗につい	同左	同左
て、発生が見込まれる損失に備えるた		
め、合理的に見積もられる金額を計上		
しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転する	日左	(4) 重要なり一へ取引の処理方法 同左
と認められるもの以外のファイナンス・	HJZL.	IP/Z.
リース取引については、通常の賃貸借取		
引に係る方法に準じた会計処理によって		
おります。		
(5) その他中間連結財務諸表作成のための	(5) その他中間連結財務諸表作成のための	(5) その他連結財務諸表作成のための重要
重要な事項	重要な事項	な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法	同左	同左
は税抜方式を採用しております。		
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	5 連結キャッシュ・フロー計算書における
ける資金の範囲	ける資金の範囲	資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における
ける資金(現金及び現金同等物)は、手許		資金(現金及び現金同等物)は、手許現
現金、随時引き出し可能な預金及び容易に		金、随時引き出し可能な預金及び容易に換
換金可能であり、かつ、価値の変動について借いなりスクトからわない取得日からっ		金可能であり、かつ、価値の変動について
て僅少なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資か		僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期投資から
ケガ以内に恒逐期限の利米りる应期投資が らなっております。		カ以内に順逐期限の利米り <sup>公 </sup>
りゅうしゃりょり。		<i>、</i> ムンへ40ソムソ。

# 会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会 計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用してお ります。これによる損益に与える影響はあり		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありませ
ます。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は68,955百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表 は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		り。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は70,581百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会 計年度における連結財務諸表は、改正後の連 結財務諸表規則により作成しております。
		(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

## 注記事項

# (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)			前連結会計年度末 (平成19年2月28日)		
<b>※</b> 1	担保に供している資産 建物 土地	3,924百万円 4,445百万円	<b>※</b> 1	担保に供している資産 建物及び構築物 土地	3,768百万円 4,445百万円	<b>※</b> 1	担保に供している資産 建物及び構築物 土地	3,825百万円 4,445百万円
	上記に対応する債務 短期借入金 長期借入金	372百万円 1,590百万円		上記に対応する債務 短期借入金 長期借入金	372百万円 1,218百万円		上記に対応する債務 短期借入金 長期借入金	372百万円 1,404百万円

#### (中間連結損益計算書関係)

	(中間連結損益計算	事書関係)						
前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の	の主なもの	<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の	の主なもの	₩1	販売費及び一般管理費の	の主なもの
	宣伝費	1,586百万円		宣伝費	1,704百万円		宣伝費	3,932百万円
	販売促進引当金繰入額	25百万円		販売促進引当金繰入額	24百万円		販売促進引当金繰入額	48百万円
	貸倒引当金繰入額	0百万円		貸倒引当金繰入額	0百万円		貸倒引当金繰入額	0百万円
	従業員給料	2,972百万円		従業員給料	3,193百万円		従業員給料	6,012百万円
	賞与引当金繰入額	740百万円		賞与引当金繰入額	813百万円		賞与引当金繰入額	717百万円
	役員退職慰労引当金繰 入額	3百万円		役員退職慰労引当金繰 入額	0百万円		役員退職慰労引当金繰 入額	4百万円
	借地借家料	4,194百万円		借地借家料	4,522百万円		借地借家料	8,423百万円
	委託作業費	1,909百万円		委託作業費	2,164百万円		委託作業費	3,975百万円
	単行本在庫調整引当金 繰入額	4百万円		単行本在庫調整引当金 繰入額	△2百万円		単行本在庫調整引当金 繰入額	△2百万円
	減価償却費	1,907百万円		減価償却費	2,131百万円		減価償却費	3,883百万円
	共益費戻入	△3,365百万円		共益費戻入	△3,614百万円		共益費戻入	△6,707百万円
<b>※</b> 2	共益費戻入		<b>※</b> 2	共益費戻入		<b>※</b> 2	共益費戻入	
出店契約に基づく管理費受入額であり			同左			同左		
	きす。		<b>※</b> 3			<b>※</b> 3	固定資産売却益	
% o			<b>%</b> 3			<b>%</b> 3	直足質座元却位	<b>でなります</b>
							土地	252百万円
<b>¾</b> ₄	固定資産売却損		<b>※</b> 4			<b>※</b> 4		202 日 77   1
~ 4	主な内訳は次のとおりて	であります	<i>∧</i> • •			~ 4		
	建物及び構築物	0百万円						
	器具及び備品	0百万円						
	その他	0百万円						
<b>.</b>	固定資産除却損		<b>※</b> 5	田宁次产於却提		<b>※</b> 5	固定資産除却損	
** 3	回足賃産歴知損 主なものは店内改装に係	ツって油 畑 及び	<b>%</b> 9	固定資産除却損 同左		<b>%</b> 9	回足員座脉邳頂	
村	主なものは店内収表に1 構築物(建物附属設備) 3			円工			川工	
	事業物(建物附属設備)」 情品の除却損を計上した。							
	一。	0.2 (60) &						
<u>*</u> 6			<b>※</b> 6			<b>※</b> 6	店舗閉鎖損失	
							主な内訳は次のとおり	であります。
							店舗閉鎖損失引当金	
							繰入額	2,179百万円
							減損損失	129百万円

前	中間連結会計期間
(自	平成18年3月1日
至	平成18年8月31日)

#### 当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

#### 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

#### ※7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失 を計上しました。

(単位 百万円)

		(+111	D /2   1/
場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコ	賃貸用	建物等	
大仙家	宿泊施	土地	540
(静岡県伊豆の国市)	設	1	
その他	店舗	建物等	10

パルコグループは、管理会計上の区分を 考慮して資産グループを決定しておりま す。

大仙家につきまして、回収可能価額が帳 簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損 損失(540百万円、内訳 土地245百万円・ 建物等294百万円)として認識いたしまし

なお、資産グループごとの回収可能額は 正味売却価額により測定しており、主とし て不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定 士による評価額を基準としております。

#### ※ 7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失 を計上しました。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコスペース			
システムズ	遊休	十地	13
遊休不動産	土地	1.16	13
(栃木県那須郡)			

パルコグループは、管理会計上の区分を 考慮して資産グループを決定しておりま す。遊休土地については各物件を資産グル ープとしております。

遊休不動産につきまして、回収可能価額 が帳簿価額を下回ったため、物件の帳簿価 額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額 は正味売却価額により測定しており、主と して不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑 定士による評価額を基準としております。

#### ※7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失 を計上しました。

(単位 百万円)

		( 1 1	m / + 1 +/
場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコ			
厚木パルコ (神奈川県厚木市)	店舗	建物等	129
(株)パルコ	賃貸用		
大仙家 (静岡県伊豆の国市)	質質用 宿泊施 設	建物等 土地	540
(評判界伊豆の国川)	店舗		
その他	遊休土地	建物等 土地	113

パルコグループは、管理会計上の区分を 考慮して資産グループを決定しておりま す。遊休土地については各物件を資産グル ープとしております。

厚木パルコにつきまして、商業環境の変化など総合的に勘案した結果、平成20年2月28日(予定)をもって閉鎖することが決定いたしましたので、店舗閉鎖損失2,308百万円を計上しております。店舗閉鎖損失には、減損損失(建物等129百万円)が含まれております。閉鎖することが決定いたしましたので、建物等の帳簿価額はゼロまで減損いたしました。

大仙家及びその他につきまして、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失([大仙家 540百万円、内訳 建物等294百万円・土地245百万円]、[その他 113百万円、内訳 建物等77百万円・土地35百万円])として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能額 は正味売却価額により測定しており、主と して不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑 定士による評価額を基準としております。

前中間連結会計期間 (白 平成18年3月1日 平成18年8月31日)

当中間連結会計期間 (白 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

前連結会計年度 (白 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株 式の種類及び株式数に関する事項

- 1.5 EM/X 0 Mr 1/4 / 0 1. X						
	発行済株式	自己株式				
	普通株式	普通株式				
前連結会計年度末 株式数(株)	82, 210, 781	293, 427				
当中間連結会計期間増加株式数(株)	_	858				
当中間連結会計期間減少株式数(株)	_	205, 036				
当中間連結会計期間末株式数(株)	82, 210, 781	89, 249				

- (注)1 自己株式(普通株式)の増加は、単 元未満株式の買取請求によるもので あります。
  - 2 自己株式(普通株式)の減少は、単 元未満株式の買増請求による36株及 びストックオプションの権利行使に よる205,000株であります。

発行済株式の種類及び総数並びに自己株 1 式の種類及び株式数に関する事項

1 1 2 1 2 1 1 1 2 2 1 1 2 2 1 2 1 2 1 2							
	発行済株式	自己株式					
	普通株式	普通株式					
前連結会計年度末 株式数(株)	82, 475, 677	91, 598					
当中間連結会計期間増加株式数(株)	I	1, 538					
当中間連結会計期間減少株式数(株)	-	_					
当中間連結会計期間末株式数(株)	82, 475, 677	93, 136					

(注) 自己株式(普通株式)の増加1,538株 は、単元未満株式の買取請求による ものであります。

発行済株式の種類及び総数並びに自己株 式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式	自己株式
	普通株式	普通株式
前連結会計年度末 株式数(株)	82, 210, 781	293, 427
当連結会計年度増加株式数(株)	264, 896	3, 322
当連結会計年度減少株式数(株)	_	205, 151
当連結会計年度末 株式数(株)	82, 475, 677	91, 598

- (注)1 発行済株式(普通株式)の総数の増 加は、(株) パルコスペースシステ ムズ完全子会社化の為、264,896株の 株式交換(効力発生日:平成18年12 月21日) を実施したことによる増加 分であります。
  - 2 自己株式 (普通株式) の増加3,322株 は、単元未満株式の買取請求による ものであります。
  - 3 自己株式 (普通株式) の減少205,151 株は、単元未満株式の買増請求によ る151株及びストックオプションの権 利行使による205,000株であります。

- 2 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

平成18年4月13日開催の取締役会にお いて、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 491百万円 ②1株当たり 6円

配当額

③基進日 平成18年2月28日 平成18年5月8日 ④効力発生日

- 2 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

平成19年4月6日開催の取締役会にお いて、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 576百万円 ②1株当たり 7円

配当額

③基進日 平成19年2月28日 平成19年5月7日 ④効力発生日

- 2 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額
  - ① 平成18年4月13日開催の取締役会に おいて、次のとおり決議しておりま す。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 491百万円

(ロ) 1株当たり 配当額

平成18年2月28日 (ハ) 基進日

- (二) 効力発生日 平成18年5月8日
- ② 平成18年10月6日開催の取締役会に おいて、次のとおり決議しておりま

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 492百万円

(ロ) 1株当たり

6円

6円

配当額

(ハ) 基準日 平成18年8月31日

(二) 効力発生日 平成18年10月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配 当の効力発生日が翌期となるもの

> ① 平成19年4月6日開催の取締役会 において、次のとおり決議しており ます。

①配当金の総額 576百万円 ②配当の原資 利益剰余金

⑤効力発生日 平成19年10月25日 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 576百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株当たり配 7円

当額

平成19年2月28日 (二) 基準日 (ホ) 効力発生日 平成19年5月7日

普通株式の配当に関する事項

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する

間連結会計期間末後となるもの

配当のうち、配当の効力発生日が当中

おいて、次の通り決議しております。

平成18年10月6日開催の取締役会に

①配当金の総額 492百万円 ②配当の原資 利益剰余金 6円 ③1株当たり 配当額

平成18年8月31日 ④基準日 ⑤効力発生日 平成18年10月18日 (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する 配当のうち、配当の効力発生日が当中 間連結会計期間末後となるもの

平成19年10月5日開催の取締役会に おいて、次のとおり決議しておりま

普通株式の配当に関する事項

③1株当たり 7円 配当額 平成19年8月31日 ④基進日

(減損損失について)

せん。

リース資産に配分された減損損失はありま

前中間連結会計期 (自 平成18年3月 至 平成18年8月	1日	当中間連結会計 (自 平成19年3 至 平成19年8	月1日	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
現金及び現金同等物の中間; 連結貸借対照表に掲記されてい との関係 現金及び預金		現金及び現金同等物の中間 連結貸借対照表に掲記されて との関係 現金及び預金		現金及び現金同等物の期末 対照表に掲記されている科目 現金及び預金		
現金及び現金同等物の中間 期末残高	15,770百万円	金銭信託 現金及び現金同等物の中間 期末残高	500百万円 18,490百万円	- 現金及び現金同等物の期末 残高	13,519百万円	

期末残高	金미寺初の	十回 15	,770百万円	3	金同等物の	中間 18	,490百万円	残高	金미寺初の	· 13	,519百万円
				期末残高							
(1)	リース取引	関係)									
		吉会計期間 年3月1日				吉会計期間 年3月1日					
	至 平成18	年8月31日			至 平成19	年8月31日	-		至 平成19	年2月28日	
認めら	物件の所有にれるもの以			認めら	物件の所有にれるもの以			認めら	れるもの以	権が借主に利 外のファイコ	.,,
ース取 (1) リー	5月 ·ス物件の取	得価額相当額	額、減価償	ース取 (1) リー	5月 ·ス物件の取	得価額相当額	額、減価償	ース取 (1) リー	•	得価額相当額	領、減価償
	計額相当額び中間期末		累計額相当	1	計額相当額 び中間期末		累計額相当		計額相当額 び期末残高	、減損損失! <sub>相当額</sub>	累計額相当
150,00	取得価額	減価償却	中間期末		取得価額	減価償却	中間期末	IIX/X	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額(百万円)	累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)		相当額(百万円)	累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)		相当額(百万円)	累計額 相当額 (百万円)	相当額(百万円)
器具及び 備品	1, 929	1, 184	745	器具及び 備品	1,841	1, 156	685	器具及び 備品	1,931	1, 254	676
その他	451	204	246	その他	496	231	264	その他	478	182	296
合計	2, 380	1, 388	991	合計	2, 338	1, 388	949	合計	2, 409	1, 436	973
(3) 支払崩当 取 相 支 放 崩 当 支 減 定 減 定 減 に 減 に 減 ほ り	超計 リ 額額リ 間 ス料、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	リース資産 対費相当額、 損失 額 額及び利息な 額の算定方 耐用年数と	支払利息 258百万円 247百万円 4百万円 相当額の算 法 し、残存価	未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 425百万円 1年超 535百万円 合計 961百万円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 245百万円 減価償却費相当額 239百万円 支払利息相当額 5百万円  (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法			1 年 合	内超計 リ額額リ償利 (費利) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 (で) 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利	額	429百万円 554百万円 984百万円 減損勘定の 支払利息 504百万円 490百万円 9百万円 9百万円	
・利息 ・利息リ 額し利 2 オペレジ 1年内 1年超	相当額の算額 一ス料総額の第額 相当額との はままれる はままれる はままれる はままれる カー・カー・ストー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	定方法 とリース物の 差額を利息な 配分方法にな ております。	牛の取得価 相当額と ついては、	…同 2 オペレ 未経過 1年内 1年超	ーティング 過リース料		引 3百万円 4百万円	<ul><li>・・・同</li><li>2 オペレ 未経過 1年内 1年超</li></ul>	ーティング <sup>過リース料</sup>	定方法・リース取る	引 2百万円 1百万円
合計	·		5百万円	合計	·		7百万円	合計			3百万円
				1				ı			

(減損損失について)

同左

(減損損失について)

同左

## (有価証券関係)

### 1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末     当中間連結会計期間末    前連結会計年度末									
	(平成18年8月31日)							(平成19年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	3, 372	5, 499	2, 127	2, 566	3, 602	1,035	3, 076	4, 800	1,724	
(2) 債券	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
(3) その他	_	_	_	_	_	_	ı	_	_	
合計	3, 372	5, 499	2, 127	2, 566	3, 602	1,035	3, 076	4, 800	1,724	

#### 2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	(平成18年8月31日)	(平成19年8月31日)	(平成19年2月28日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券			
非上場株式	3, 179	3, 180	3, 175
その他	726	812	26

#### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

#### 当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

#### 前連結会計年度末(平成19年2月28日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	ショッピング センター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	120, 606	2, 670	6, 067	1, 031	130, 375	_	130, 375
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	262	5, 464	4, 610	141	10, 479	(10, 479)	_
計	120, 868	8, 135	10, 677	1, 173	140, 854	(10, 479)	130, 375
営業費用	116, 223	7, 792	10, 433	1, 124	135, 573	(10, 471)	125, 102
営業利益	4, 644	342	243	49	5, 280	(7)	5, 273

- (注) 1 事業区分の方法………グループ内の事業展開に基づき区分しております。
  - 2 各事業区分の主要な内容
    - (1) ショッピングセンター事業………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
    - (2) 専門店事業………………衣料品・雑貨等の販売
    - (3) 総合空間事業…………………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
    - (4) その他の事業………インターネットを利用した情報提供、ホテル等の経営
  - 3 売上高には、営業収入が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	ショッピング センター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	125, 975	3, 388	7, 436	970	137, 772	_	137, 772
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	125	4, 940	5, 117	153	10, 337	(10, 337)	_
計	126, 101	8, 329	12, 554	1, 124	148, 109	(10, 337)	137, 772
営業費用	121, 331	8, 068	12, 034	1, 203	142, 638	(10, 327)	132, 310
営業利益又は営業損失(△)	4,770	261	519	△79	5, 471	(9)	5, 461

- (注) 1 事業区分の方法………グループ内の事業展開に基づき区分しております。
  - 2 各事業区分の主要な内容
    - (1) ショッピングセンター事業………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
    - (2) 専門店事業………衣料品・雑貨等の販売
    - (3) 総合空間事業…………………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
    - (4) その他の事業……インターネットを利用した情報提供、ホテル等の経営
  - 3 売上高には、営業収入が含まれております。

	ショッピング センター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	248, 239	5, 686	12, 595	2, 131	268, 653	_	268, 653
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	485	11, 031	10, 158	317	21, 994	(21, 994)	_
計	248, 725	16, 718	22, 754	2, 449	290, 648	(21, 994)	268, 653
営業費用	240, 027	16, 223	22, 219	2, 383	280, 853	(21, 956)	258, 897
営業利益	8, 698	495	535	65	9, 794	(38)	9, 756

- (注) 1 事業区分の方法………グループ内の事業展開に基づき区分しております。
  - 2 各事業区分の主要な内容
    - (1) ショッピングセンター事業………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
    - (2) 専門店事業……………………衣料品・雑貨等の販売
    - (3) 総合空間事業…………………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
    - (4) その他の事業………………インターネットを利用した情報提供、ホテル等の経営
  - 3 売上高には、営業収入が含まれております。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに 取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 株式会社パルコスペースシステムズ 総合空間事業(内容:内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備 保全等のビルメンテナンス)
  - (2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

株式会社パルコスペースシステムズ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である株式会社パルコスペースシステムズは、ビルメンテナンス、内装工事の設計及び施工等を業とし、主に当社グループが運営するショッピングセンターの清掃・保安警備・施設保全等の施設管理や空間プロデュース・エンジニアリングを担う当社の主要な連結子会社であります。当社は、グループ経営の一層の強化・機動性の向上を図るため、株式会社パルコスペースシステムズを株式交換により完全子会社化することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式331百万円諸経費3百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 株式会社パルコ 1:株式会社パルコスペースシステムズ 0.32

② 交換比率の算定方法

上記株式交換比率の算定については、当社は三菱UFJ証券株式会社に依頼し、株式会社パルコスペースシステムズはみすずコンサルティング株式会社に依頼し、その算定結果を参考に当事者間で協議し、決定いたしました。三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法(DCF法)、類似会社比較法及び時価純資産法、株式会社パルコスペースシステムズについては取引事例法、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法(DCF法)、類似会社比較法及び時価純資産法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。みすずコンサルティング株式会社は、当社については市場株価平均法、株式会社パルコスペースシステムズについては、修正簿価純資産価額方式、類似会社比準方式及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法(DCF法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

③ 交付株式数及びその評価額

264,896株 331百万円

- (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - ① 負ののれんの金額 12百万円
  - ② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び償却期間5年間で均等償却

# (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期 (自 平成19年3月 至 平成19年8月:	1 日	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益 なお、潜在株式調整後1株当た 益については、潜在株式が存在し 載しておりません。	 1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益 同左	878. 62円 33. 14円	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 なお、潜在株式調整後1株 益については、潜在株式が存 記載しておりません。		

### (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	69, 339	72, 453	70, 777
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	383	70	195
(うち少数株主持分)	(383)	(70)	(195)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	68, 955	72, 383	70, 581
普通株式の発行済株式数 (千株)	82, 121	82, 382	82, 384

#### 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期) 純利益 (百万円)	2, 572	2, 730	4, 503
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2, 572	2, 730	4, 503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式の期中平均株式数 (千株)	82, 048	82, 383	82, 135

### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年3月1日	(自 平成19年3月1日	(自 平成18年3月1日
至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)	至 平成19年2月28日)
当社は平成18年10月6日開催の取締役会において、厚木パルコを平成20年2月末(予定)に閉店することについて以下のとおり決議いたしました。 (1)店舗概要店舗名 厚木パルコ 開店年月日 平成6年3月25日所在地 神奈川県厚木市中町2-12-15店舗面積 約17,400㎡売上高 4,506百万円(平成17年度実績)財店年月日 平成20年2月末(予定) (2)閉店の事由 厚木パルコにつきましては、平成16年度に減損損失を計上したことなどを踏まえ、運営の効率化・業態転換などの対応策を検討してまいりましたが、店舗を取り巻く厳しい商業環境などを総合的に勘案した結果、店舗を閉鎖することを決定いたしました。 閉店に伴う原状回復費用、固定資産除却等の現時点での見積額は約23億円であります。		

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年8月31日			間会計期間末 19年8月31日		前事業年度	で で で で で で で で で で り で り で り で り で り り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	対照表
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		11, 791			13, 169			7, 738		
2 受取手形		0			_			1		
3 営業未収金		5, 256			5, 282			5, 256		
4 製品		276			219			238		
5 仕掛品		53			41			50		
6 貯蔵品		0			2			0		
7 繰延税金資産		413			458			400		
8 短期貸付金		15			291			207		
9 その他		1,712			1,848			1,700		
貸倒引当金		$\triangle 3$			△8			△8		
流動資産合計			19, 518	10.8		21, 305	11.8		15, 587	9.0
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	<b>※</b> 1, 2	37, 167			39, 716			36, 902		
(2) 土地	<b>※</b> 2	40, 248			40,011			39, 979		
(3) その他	<b>※</b> 1	5, 803			7, 332			7, 681		
有形固定資産合計		83, 219			87, 059			84, 563		
2 無形固定資産										
(1) 借地権		11,014			11,014			11,014		
(2) その他		471			656			575		
無形固定資産合計		11, 486			11,671			11, 590		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		8, 254			6, 399			7, 513		
(2) 関係会社株式		10, 173			5, 699			5, 699		
(3) 長期貸付金		751			716			740		
(4) 差入保証金・敷金		46, 494			46, 077			46, 482		
(5) 繰延税金資産		215			915			677		
(6) 長期未収金		199			136			196		
(7) その他		1,061			1, 214			976		
貸倒引当金		△123			△227			△229		
投資その他の資産合計		67, 028			60, 933			62, 056		
固定資産合計			161, 733	89. 2		159, 665	88. 2		158, 209	91.0
資産合計			181, 251	100.0		180, 970	100.0		173, 796	100.0
										1

		前中間会計期間末 (平成18年8月31日)			当中間会計期間末 (平成19年8月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1 支払手形		742			_			1,073			
2 営業未払金		16, 037			16, 252			14, 495			
3 短期借入金	<b>※</b> 2	16, 990			10, 769			9, 808			
4 未払金		2, 417			3, 655			3, 647			
5 未払法人税等		1,712			1,838			556			
6 引当金		536			588			512			
7 一年以内償還社債		_			14,000			12, 000			
8 その他		3, 664			3, 663			2, 921			
流動負債合計			42, 101	23. 2		50, 767	28. 1		45, 015	25. 9	
Ⅱ 固定負債											
1 社債		14,000			_			2,000			
2 長期借入金	<b>※</b> 2	13, 232			13, 633			11, 755			
3 長期未払金		237			236			237			
4 退職給付引当金		208			209			213			
5 店舗閉鎖損失引当金		517			2, 179			2, 179			
6 受入保証金		41, 313			41,922			41, 732			
固定負債合計			69, 510	38. 4		58, 180	32. 1		58, 118	33. 4	
負債合計			111, 611	61.6		108, 947	60.2		103, 134	59. 3	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			26, 867	14.8		26, 867	14.8		26, 867	15. 5	
2 資本剰余金											
(1) 資本準備金		26, 292			26, 623			26, 623			
(2) その他資本剰余金		903			903			903			
資本剰余金合計			27, 196	15. 0		27, 527	15. 2		27, 527	15.8	
3 利益剰余金											
(1) 利益準備金		681			681			681			
(2) その他利益剰余金											
別途積立金		10, 511			12, 811			10, 511			
繰越利益剰余金		3, 250			3,617			4, 154			
利益剰余金合計			14, 442	8.0		17, 110	9.5		15, 346	8.8	
4 自己株式			△51	△0.0		△56	△0.0		△54	△0.0	
株主資本合計			68, 455	37.8		71, 448	39. 5		69, 687	40. 1	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1 その他有価証券評価差額 金			1, 184			573			975		
評価・換算差額等合計			1, 184	0.6		573	0.3		975	0.6	
純資産合計			69, 640	38. 4		72, 022	39.8		70, 662	40.7	
4.ほがかさ ^ ニ!			181, 251	100.0		180, 970	100.0		172 706	100.0	
負債純資産合計			101, 201	100.0		100, 510	100.0		173, 796	100.0	

### ②【中間損益計算書】

	②【中间損益計算書】		(自 平)	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)		
I	売上高												
1	テナント売上高		116, 877			121, 543			240, 820				
2	2 その他の売上高		2,814			3, 302			5, 619				
	売上高合計			119, 691	100.0		124, 846	100.0		246, 439	100.0		
П	売上原価												
1	テナント仕入高		103, 142			107, 122			212, 812				
2	2 その他の売上原価		1,946			2, 237			4, 005				
	売上原価合計			105, 088	87.8		109, 360	87.6		216, 818	88. 0		
	売上総利益			14, 603	12. 2		15, 486	12.4		29, 620	12.0		
	返品調整引当金繰入額			7	0.0		4	0.0		3	0.0		
	差引売上総利益			14, 595	12. 2		15, 481	12. 4		29, 617	12.0		
Ш	営業収入			1,090	0.9		1, 180	0.9		2, 207	0.9		
	営業総利益			15, 686	13. 1		16, 662	13.3		31, 824	12. 9		
IV	販売費及び一般管理費			11, 091	9. 3		11, 915	9.5		23, 068	9. 3		
	営業利益			4, 594	3.8		4, 746	3.8		8, 755	3.6		
V	営業外収益	₩1		272	0.2		291	0.2		485	0.2		
VI	営業外費用	<b>※</b> 2		363	0.3		306	0.2		759	0.4		
	経常利益			4, 503	3. 7		4, 732	3.8		8, 481	3. 4		
VII	特別利益	₩3		318	0.3		2	0.0		997	0.4		
VIII	特別損失	<b>※</b> 4, 6		821	0.7		773	0.6		4, 335	1. 7		
	税引前中間(当期)純利 益			4, 001	3. 3		3, 960	3. 2		5, 143	2. 1		
	法人税、住民税及び事業 税		1, 556			1, 641			1, 606				
	法人税等調整額		208	1, 764	1.5	△21	1,620	1.3	△96	1,510	0.6		
	中間(当期)純利益			2, 236	1.8		2, 340	1.9		3, 633	1.5		

### ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

					株主	資本				
		資本剰余金				利益剰	制余金			
	資本金	次十淮供	資本準備 その他資	資本剰余	利益準備	その他利	その他利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	金金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年2月28日 残高 (百万円)	26, 867	26, 292	892	27, 184	681	8,611	3, 405	12, 697	△166	66, 582
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立 (注)						1,900	△1, 900	_		-
剰余金の配当 (注)							△491	△491		△491
中間純利益							2, 236	2, 236		2, 236
自己株式の取得									Δ1	Δ1
自己株式の処分			11	11					116	128
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	_	11	11	_	1,900	△154	1, 745	115	1,872
平成18年8月31日 残高 (百万円)	26, 867	26, 292	903	27, 196	681	10, 511	3, 250	14, 442	△51	68, 455

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1, 432	68, 014
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立 (注)		_
剰余金の配当(注)		△491
中間純利益		2, 236
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		128
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△247	△247
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△247	1, 625
平成18年8月31日 残高 (百万円)	1, 184	69, 640

<sup>(</sup>注) 平成18年4月開催の取締役会決議による利益処分項目であります。

# 当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備	その他資	次ーしてリム	利益準備	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計
	夏本亜     資本準備     その他資     資本剰余     利益準備       金     本剰余金     金合計     金		別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		一百日			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	26, 867	26, 623	903	27, 527	681	10, 511	4, 154	15, 346	△54	69, 687
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立						2, 300	△2, 300	_		-
剰余金の配当							△576	△576		△576
中間純利益							2, 340	2, 340		2, 340
自己株式の取得									Δ2	$\triangle 2$
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_		2, 300	△536	1, 763	$\triangle 2$	1, 761
平成19年8月31日 残高 (百万円)	26, 867	26, 623	903	27, 527	681	12, 811	3, 617	17, 110	△56	71, 448

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	975	70, 662
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立		Ι
剰余金の配当		△576
中間純利益		2, 340
自己株式の取得		△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△401	△401
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△401	1, 359
平成19年8月31日 残高 (百万円)	573	72, 022

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本									
		資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本準備	マーの 加次	次士到人	41 光 淮 / 井	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金		繰越利益 剰余金	金合計		百亩
平成18年2月28日 残高 (百万円)	26, 867	26, 292	892	27, 184	681	8,611	3, 405	12, 697	△166	66, 582
事業年度中の変動額										
新株の発行		331		331						331
別途積立金の積立 (注)						1,900	△1,900	_		_
剰余金の配当(注)							△491	△491		△491
剰余金の配当							△492	△492		△492
当期純利益							3, 633	3, 633		3, 633
自己株式の取得									$\triangle 4$	$\triangle 4$
自己株式の処分			11	11					116	128
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	331	11	343	-	1,900	748	2, 648	112	3, 104
平成19年2月28日 残高 (百万円)	26, 867	26, 623	903	27, 527	681	10, 511	4, 154	15, 346	△54	69, 687

	•	
	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	1, 432	68, 014
事業年度中の変動額		
新株の発行		331
別途積立金の積立 (注)		_
剰余金の配当 (注)		△491
剰余金の配当		△492
当期純利益		3, 633
自己株式の取得		$\triangle 4$
自己株式の処分		128
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△456	△456
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△456	2, 647
平成19年2月28日 残高 (百万円)	975	70, 662

<sup>(</sup>注) 平成18年4月開催の取締役会決議による利益処分項目であります。

ます。

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (白 平成18年3月1日 (自 平成19年3月1日 (白 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 至 平成19年8月31日) 至 平成19年2月28日) 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 …同左 …同左 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく …同左 …決算日の市場価格等に基づく時価 時価法 (評価差額は全部純資産直入法に (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平 より処理し、売却原価は、移動平 均法により算定) 均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの …移動平均法による原価法 …同左 …同左 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 製品……総平均法による原価法 製品……同左 製品……同左 仕掛品…個別法による原価法 仕掛品…同左 仕掛品…同左 貯蔵品…個別法による原価法 貯蔵品…同左 貯蔵品…同左 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 建物 (建物附属設備は除く) 建物 (建物附属設備は除く) 建物 (建物附属設備は除く) …定額法 …定額法 …定額法 その他の有形固定資産 その他の有形固定資産 その他の有形固定資産 …定率法 …定率法 …定率法 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改 正(「所得税法等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法律第6号 | 及 び「法人税法施行令の一部を改正する 政令 平成19年3月30日 政令第83 号」) に伴い、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産については、 改正後の法人税法に基づく減価償却の 方法に変更しております。これによる 損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法 同左 同左 なお、ソフトウェア (自社利用) につ いては、社内における利用可能期間(5 年) に基づく定額法を採用しておりま す。 (3) 長期前払費用 (3) 長期前払費用 (3) 長期前払費用 定額法 同左 同左 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備える 同左 同左 ため、一般債権については、貸倒実績率 による算定額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しておりま す。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備える 同左 同左 ため、支給見込額に基づき計上しており

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日	前事業年度 (自 平成18年3月1日
至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)	至 平成19年2月28日)
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員に対する退職給付に備えるた	同左	従業員に対する退職給付に備えるた
め、当期末における退職給付債務及び年		め、当期末における退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づき、当中間会計期		金資産の見込額に基づき、当期末におい
間末において発生していると認められる		て発生していると認められる額を計上し
額を計上しております。		ております。なお、会計基準変更時差異
なお、会計基準変更時差異について		については、15年による按分額を費用処
は、15年による按分額を費用処理してお		理しております。
ります。		数理計算上の差異は各期の発生時の従
数理計算上の差異は、各期の発生時に		業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
おける従業員の平均残存勤務期間以内の		数(12年)による定額法により按分した
一定の年数(12年)による定額法により		額をそれぞれ発生の翌期から費用処理し
按分した額をそれぞれ発生の翌期より費		ております。
用処理しております。		過去勤務債務は、その発生時の従業員
過去勤務債務は、その発生時の従業員		の平均残存勤務期間以内の一定の年数
の平均残存勤務期間以内の一定の年数		(12年) による定額法により按分した額
(12年) による定額法により按分した額		を費用処理しております。
を費用処理しております。		
(4) 返品調整引当金	(4) 返品調整引当金	(4) 返品調整引当金
当中間会計期間末以降に発生が予測さ	同左	期末日以降に発生が予測される返品に
れる返品による損失に備えるため、税法		よる損失に備えるため、税法の規定によ
の規定による損金算入限度相当額を計上		る損金算入限度相当額を計上しておりま
しております。		す。
(5) 単行本在庫調整引当金	(5) 単行本在庫調整引当金	(5) 単行本在庫調整引当金
出版後一定期間を経過した単行本につ	同左	同左
いて売れ残り在庫の発生による損失に備		
えるため、税法の規定による損金算入限		
度相当額を計上しております。		
(6) 店舗閉鎖損失引当金	(6) 店舗閉鎖損失引当金	(6) 店舗閉鎖損失引当金
閉店することが確定した店舗につい	同左	同左
て、発生が見込まれる損失に備えるた		
め、合理的に見積もられる金額を計上し		
ております。		
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると	同左	同左
認められるもの以外のファイナンス・リー		
ス取引については、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっておりま		
す。		
5 その他中間財務諸表作成のための基本と	5 その他中間財務諸表作成のための基本と	5 その他財務諸表作成のための重要な事項
なる重要な事項	なる重要な事項	消費税等の会計処理
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法	同左	は税抜方式を採用しております。
は税抜方式を採用しており、当中間会計		
期間末においては、仮払消費税等、仮受		
消費税等を相殺し差額を流動負債の「未		
払金」に含めて表示しております。		

# 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は69,640百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は70,662百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
		(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基 準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会 計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及 び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 最終改正平成18年12 月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適 用しております。これによる損益に与える影響はありません。

### 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)			前事業年度末 (平成19年2月28日)			
<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却	累計額 64,733百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,631百万円		<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償去	P累計額 64,041百万円	
	有形固定資産の減損損失	·累計額 1,752百万円		有形固定資産の減損損失	累計額 1,522百万円		有形固定資産の減損損失	に累計額 1,525百万円
<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	3,924百万円 4,445百万円	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	3,768百万円 4,445百万円	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	3,825百万円 4,445百万円
	上記に対応する債務 長期借入金	1,962百万円		上記に対応する債務 長期借入金	1,590百万円		上記に対応する債務 長期借入金	1,776百万円
(内 1 年以内返済予定額372百万円を 含んでおります。)			(内1年以内返済予定額372百万円を 含んでおります。)			(内1年以内返済予定額 含んでおります。)	頁372百万円を	

#### (中間損益計算書関係)

	(中间俱益司昇音)	νN7	•					
	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前事業年度 (自 平成18年3月1 至 平成19年2月2	
<b>※</b> 1	営業外収益の主要項目 受取利息	31百万円	<b>※</b> 1	営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金	32百万円 111百万円	<b>※</b> 1	営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金	65百万円 126百万円
<b>※</b> 2	営業外費用の主要項目 支払利息 社債利息	263百万円 87百万円	<b>※</b> 2	営業外費用の主要項目 支払利息 社債利息	210百万円 87百万円	<b>※</b> 2	営業外費用の主要項目 支払利息 社債利息	527百万円 174百万円
<b>*</b> 3	特別利益の主要項目 店舗閉鎖損失引当金 戻入益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入益	243百万円 43百万円 5百万円	<b>※</b> 3	特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益	2百万円	<b>※</b> 3	特別利益の主要項目 固定資産売却益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入益 店舗閉鎖損失引当金 戻入益	252百万円 43百万円 8百万円 666百万円
<b>※</b> 4	特別損失の主要項目 店内改装による固定 資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失	228百万円 46百万円 540百万円	<b>※</b> 4	特別損失の主要項目 店内改装による固定 資産除却損 投資有価証券評価損	336百万円 437百万円	<b>※</b> 4	特別損失の主要項目 店内改装による固定 資産除却損 減損損失 投資有価証券評価損 店舗閉鎖損失 主な内訳は次のとお す。 店舗閉鎖損失引当 金繰入額 減損損失	753百万円 608百万円 434百万円 2,308百万円 りでありま 2,179百万円 129百万円
5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	1,692百万円 55百万円	5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	1,874百万円 70百万円	5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	3,454百万円 107百万円

	前中間会計期間
(自	平成18年3月1日
至	平成18年8月31日)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

#### 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

#### ※6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失 を計上しました。

(単位 百万円)

**%** 6

		(+111	D /3   1/
場所	用途	種類	減損損失
大仙家 (静岡県伊豆の国市)	賃貸用 宿泊施 設	建物等土地	540

当社は、管理会計上の区分を考慮して資 産グループを決定しております。

大仙家につきまして、回収可能価額が帳 簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損 損失(540百万円、内訳 土地245百万円・ 建物等294百万円)として認識いたしまし た

なお、回収可能額は正味売却価額により 測定しており、不動産鑑定評価基準に基づ く不動産鑑定士による評価額を基準として おります。

※6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失 を計上しました。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
厚木パルコ (神奈川県厚木市)	店舗	建物等	129
大仙家 (静岡県伊豆の国市)	賃貸用 宿泊 施設	建物等土地	540
その他	店舗	建物等	68

当社は、管理会計上の区分を考慮して資 産グループを決定しております。

厚木パルコにつきまして、商業環境の変化など総合的に勘案した結果、平成20年2月28日(予定)をもって閉鎖することが決定いたしましたので、店舗閉鎖損失2,308百万円を計上しております。店舗閉鎖損失には、減損損失(建物等129百万円)が含まれております。閉鎖することが決定いたしましたので、建物等の帳簿価額はゼロまで減損いたしました。

大仙家につきまして、回収可能価額が帳 簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損 損失(540百万円、内訳 土地245百万円・ 建物等294百万円)として認識いたしまし た。

その他につきまして、回収可能価額が帳 簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損 損失 (68百万円、内訳 建物等68百万円) として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能額は 正味売却価額により測定しており、主とし て不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定 士による評価額を基準としております。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

#### 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式
	普通株式
前事業年度末株式数(株)	293, 427
当中間会計期間増加株式数(株)	858
当中間会計期間減少株式数(株)	205, 036
当中間会計期間末株式数(株)	89, 249

- (注)1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
  - 2 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の買増請求による36株及びストックオプションの権利行使による205,000株であります。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	,,, ,,,
	自己株式
	普通株式
前事業年度末株式数(株)	91, 598
当中間会計期間増加株式数(株)	1, 538
当中間会計期間減少株式数(株)	_
当中間会計期間末株式数(株)	93, 136

(注)

自己株式(普通株式)の増加1,538株 は、単元未満株式の買取請求による ものであります。

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式
	普通株式
前事業年度末株式数(株)	293, 427
当事業年度増加株式数(株)	3, 322
当事業年度減少株式数(株)	205, 151
当事業年度末株式数(株)	91, 598

- (注)1 自己株式(普通株式)の増加3,322株 は、単元未満株式の買取請求による ものであります。
  - 2 自己株式(普通株式)の減少205,151 株は、単元未満株式の買増請求による151株及びストックオプションの権 利行使による205,000株であります。

	( IJ	一ス取引	関係)									
		(自 平成18	会計期間 年3月1日 年8月31日	)		(自 平成19	会計期間 年3月1日 年8月31日〕	)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			)
	認められ ス取引	るもの以外	権が借主に利のファイナン のファイナン 得価額相当額	ンス・リー	認められ ス取引	物件の所有だるもの以外 るもの以外 ス物件の取	のファイナン	ノス・リー	1 リース物件の所有権が借主に移転 認められるもの以外のファイナンス ス取引			ンス・リー
	却累計		減損損失累		却累計	類相当額、 間期末残高	减損損失累割					
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
	器具及び 備品	1, 352	789	563	器具及び 備品	1, 281	804	476	器具及び 備品	1, 305	851	454
			中間期末残		未経	過リース料過リース料		高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当未経過リース料期末残高相当		当額	
	1年			273百万円	1年内 260百万円						239百万円	
	1年			303百万円 576百万円	1年			244百万円 504百万円	<u>1</u>			239百万円 478百万円
	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 161百万円 減価償却費相当額 151百万円 支払利息相当額 8百万円			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 153百万円 減価償却費相当額 144百万円 支払利息相当額 6百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失 支払リース料 312百万円 減価償却費相当額 294百万円 支払利息相当額 15百万円				
	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 ・・減価償却費相当額の算定方法 ・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			<ul><li>(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</li><li>・減価償却費相当額の算定方法</li><li>・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>				<ul><li>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</li><li>・減価償却費相当額の算定方法</li><li>・・同左</li></ul>				
	・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引			・利息相当額の算定方法 …同左				<ul><li>・利息相当額の算定方法</li><li>…同左</li><li>2 オペレーティング・リース取引</li></ul>				
				<del>]</del>		ーティング	・リース取り	;			・リース取り	<del>5</del> 1
	木 1年	過リース料 内		3百万円	木栓 1年	過リース料 内		3百万円	木栓 1年	過リース料 内		2百万円
	1年			2百万円	1年			3日万円 4百万円	1年			1百万円
	<u>1</u>			5百万円	<u>1</u> 中			7百万円	<u>- 1 十</u> 合			3百万円
	(減損損失	について)	れた減損損気		(減損損失		左		(減損損失	について)	左	
- 1	/ / · 貝	,,_,_,, C	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		I	11-1	_		I	1173	_	

#### (有価証券関係)

せん。

前中間会計期間末(平成18年8月31日)、当中間会計期間末(平成19年8月31日)及び前事業年度末(平成19年 2月28日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

#### (企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) 該当事項はありません

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

「1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

### (重要な後発事象)

当社は平成18年10月6日開催の取締役会 において、厚木パルコを平成20年2月末 (予定)に閉店することについて以下のと おり決議いたしました。 (1)店舗概要 店舗名 厚木パルコ 開店年月日 平成6年3月25日 所在地 神奈川県厚木市中町2-12-15 店舗面積 約17,400㎡ 売上高 4,506百万円(平成17年度実績) 閉店年月日 平成20年2月末(予定) (2)閉店の事由 厚木パルコにつきましては、平成16年度 に減損損失を計上したことなどを踏まえ、 運営の効率化・業態転換などの対応策を検 計してまいりましたが、店舗を取り巻く厳	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年3月1日	(自 平成19年3月1日	(自 平成18年3月1日
	至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)	至 平成19年2月28日)
しい商業環境などを総合的に勘案した結果、店舗を閉鎖することを決定いたしました。 閉店に伴う原状回復費用、固定資産除却等の現時点での見積額は約23億円であります。	において、厚木パルコを平成20年2月末 (予定)に閉店することについて以下のと おり決議いたしました。 (1)店舗概要 店舗名 開店年月日 平成6年3月25日 所在地 神奈川県厚木市中町2-12-15 店舗面積 約17,400㎡ 売上高 4,506百万円(平成17年度実績) 閉店年月日 平成20年2月末(予定) (2)閉店の事由 厚木パルコにつきましては、平成16年度 に減損損失を計上したことなどを踏まえ、 運営の効率化・業態転換などの対応策を検 討してまいりましたが、店舗を取り巻く厳 しい商業環境などを総合的に勘案した結 果、店舗を閉鎖することを決定いたしました。 閉店に伴う原状回復費用、固定資産除却等 の現時点での見積額は約23億円でありま		

### (2) 【その他】

平成19年10月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額

576百万円

(ロ) 1株当たり中間配当額

7 円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払い開始日

平成19年10月25日

(注) 平成19年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書	事業年度	自	平成18年3月1日	平成19年5月28日
	及びその添付書類	(第68期)	至	平成19年2月28日	関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の	事業年度	自	平成18年3月1日	平成19年5月31日
	訂正報告書	(第68期)	至	平成19年2月28日	関東財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の	事業年度	自	平成18年3月1日	平成19年6月25日
	訂正報告書	(第68期)	至	平成19年2月28日	関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月10日

#### 株式会社パルコ

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月6日の取締役会において、厚木パルコを平成20年2月末 (予定)に閉店することについて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年11月15日

株式会社パルコ

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年11月10日

### 株式会社パルコ

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第68期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月6日の取締役会において、厚木パルコを平成20年2月末 (予定)に閉店することについて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年11月15日

#### 株式会社パルコ

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

